

氏名	見城道子(学籍番号 10D006)
学位の種類	博士(看護学)
学位記番号	第11号
学位授与年月日	2016年3月8日

論文題目 臨床看護師の看護実践の経験に関する研究  
—実践の根底にある自らの「参照枠」の可視化—

論文審査担当者	委員長	藤本 栄子	教授
	委員	川村 佐和子	教授
	委員	久保田 君枝	教授
	委員	市江 和子	教授
	委員	宮前 珠子	教授

## 論文要旨

### 【研究の背景】

“(看護師が)判断するときのベースになるようなもの(参照枠)の世界を広くすることが、本当の意味の専門職を育てることになる”と佐伯(2006)は看護教育に提言している。また、ショーン(1985)は、“実践者は自分の役割遂行に参照枠を用い、その参照枠により問題解決を容易にしている”と述べている。看護師は複雑な実践状況の中で、生体としての生命の安全と、生活する人間の尊厳を守り整えるために「参照枠」を用いているのではないかと考えた。

### 【目的】

本研究では臨床の中堅看護師が印象に残る看護実践において本来の看護(その看護師がこれまで積み上げてきた学習、経験、価値観に照らして普遍的なヒューマニズムによる看護)実践の拠り所になっている「参照枠」を探求する。

### 【用語の定義】

「参照枠」とは、看護師が看護行為を行う際に、患者を取り巻く複雑な条件の中で患者にとってよりよい看護を選択するうえで、意識的および無意識的に実践の拠り所になっている考え方とし、それらは看護理論やそれぞれの価値観、経験知から導かれるものとする。

### 【方法】

1. 研究デザイン：質的帰納的研究
2. 調査方法 1) 研究協力者：A県西部保健所管内のケアミックス病院に勤務する臨床経験3年以上の看護師6名。  
2) データ収集：面接法(半構成的面接)を主とし、補助として実践の参加観察を行った。第1回面接は、協力者が印象に残る臨床事例について話して貰った。第2回、第3回面接は、研究者が読

み取った結果をフィードバックし、語りと相違ないか確認し、併せて新しい臨床事例について話して貰った。

- 3) 倫理的配慮：聖隷クリストファー大学倫理審査委員会の承認（認証番号 11007）、研究者の勤務先の倫理委員会の承認（承認番号 2270）を受けてその研究条件を順守した。
- 4) 分析方法：ベナーの提唱する、実践者の立場から看護師の経験の意味を捉える態度を基盤として分析した。面接資料から逐語録を作成し、前後の文脈から単独で意味を理解できるまとまり毎にオープンコーディングによりコード化し、コードの共通性を焦点的コーディングで見出し、サブカテゴリー、カテゴリーを抽出し、抽象度を上げた。

### 【結果】

1. 看護師が印象に残る臨床事例として語った臨床事例は 29 事例で、患者のニーズに沿えた実践 20 事例と患者の死などでニーズに沿えなかったり、語られた内容に不足がある事例が 9 例であった。患者のニーズに沿えた 20 事例を分析対象にした。20 事例の実践経過は、意味のまとまりにより、事例の冒頭、事例の中盤、事例の終盤の 3 過程に分類できた。この 3 過程の経過をコードから帰納的に分析した結果、看護師による意味づけは、それぞれ〔不本意な看護実践〕、〔本来の看護実践に方向転換〕、〔本来の看護実践〕であった。
2. 20 事例を事例毎に 3 過程別に「参照枠」を抽出した。ニーズに沿う実践の語りから得られた参照枠は合計 60 であった。
3. 3 過程別に用いられた参照枠を 20 事例分集約し、それぞれの過程で用いられた参照枠の種類を分類し、特徴を示す名称を付けた。見出された特徴は、〔不本意な看護実践〕では、“規範への固執に基づく参照枠” “不適切なあてはめに基づく参照枠”であった。〔本来の看護実践に方向転換する〕では、“患者のニーズを追求する参照枠”であった。〔本来の看護実践〕では、“患者のニーズ充足に向けた参照枠”であった。
4. これらの参照枠の関係性は、病院や病棟の“規範への固執に基づく参照枠”や、専門的に正しいとされる看護法を“不適切なあてはめに基づく参照枠”により実践したところ、その時の患者個別のニーズに沿えない状況が生じて、〔不本意な看護実践〕となり、看護師は実践に行き詰まった。そして、“患者のニーズを追求する参照枠”により感性を動かされて、決断力や勇気を発揮し、看護チームや多職種チームや家族に働きかけて〔本来の看護実践に方向転換〕していた。方向転換後は、“患者のニーズ充足に向けた参照枠”に基づく実践により、病院や病棟の規範や、専門的に正しいとされる看護を適切にあてはめ、個別化して、ニーズに応じた新しい展開を導き、多職種との協働とともに、工夫や改善を図ることにより、患者や家族によい結果をもたらした〔本来の看護実践〕を実現していた。

### 【考察】

語られた臨床事例において、看護師が〔不本意な看護実践〕から〔本来の看護実践〕に方向転換する過程では、“患者のニーズを追求する参照枠”（‘患者のニーズを尊重する参照枠’ ‘看護力を開発する参照枠’ ‘家族の力を引き出す参照枠’ ‘実践を省察する参照枠’）が用いられていた。この過程では、看護師が自身の実践を省察し、既に稼働しているチームの方針が患者のニーズとの乖離に気付くと、看護師自身がチームの方針を変革し、ニーズに沿う実践を導いていた。その結果、看護が

患者の活動範囲を広げ、生きる意欲を強化していた。方向転換過程では、看護師は反対意見が出されたり、チームの中で孤立したりし、極めて困難な状況を過ごす。この時に、看護師が励まされ、勇気を得る拠り所として、見出された参照枠が原動力となっていた。これは、コッター(2007)が提唱するサーバントリーダーシップ論や原田(2015)によるフレームワーク理論と共通していた。

#### 【結論】

見出された参照枠は〔不本意な看護実践〕では、“規範への固執に基づく参照枠” “不適切なあてはめに基づく参照枠”であり、〔本来の看護実践に方向転換〕では、“患者のニーズを追求する参照枠”であり、〔本来の看護実践〕では、“患者のニーズ充足に向けた参照枠”であった。参照枠は、看護実践をよりヒューマニスティックな方向に向けていた。

## 論文審査の結果の要旨

本研究は、臨床の中堅看護師が印象に残る看護実践において、本来の看護（その看護師がこれまで積み上げてきた学習、経験、価値観に照らして普遍的なヒューマニズムによる看護）実践の拠り所になっている「参照枠」を探求するものである。

研究者が着目した看護師のヒューマンな態度や対応の視点は、生体としての生命の安全を守ることが優先され、生活する人間としての尊厳が損なわれる危険を孕んでいる複雑な臨床実践において、患者のニーズに応じたより良い看護の提供を探求するテーマとして、研究の意義が高く評価された。また、生命の安全とともに、人間としての尊厳を守り整えることができた看護場面として、よい看護ができた場面や印象深い場面を取り上げ、展開される看護実践において、看護師が患者の認識を踏まえ、実践の拠り所になっている考え方（「参照枠」）を明らかにしようとしている点に新規性があると評価された。

本研究は、用語の定義や使い方及び論理の一貫性に若干の課題を指摘されたが、膨大なデータと事例毎の緻密な分析と統合に基づき、1. 患者のニーズに沿う看護実践の経過を〔不本意な看護実践〕〔本来の看護実践に方向転換する〕〔本来の看護実践〕の3経過を明らかにしたこと、2. 3過程で用いられた参照枠の特徴と種類を明らかにしたこと、3. 3過程で用いた参照枠の関係性を明らかにし、構造化できたことは、質的帰納的な分析に基づいた研究として、博士論文における価値のあるものと評価された。

さらに、先行研究や文献と関連させた分析結果の考察や、次の研究計画の課題設定も明確であり、本研究を糸口にテーマに沿った研究を発展させて行くことに十分な期待が持てる。

以上の結果から、審査委員会は、本論文が著者に博士（看護学）の学位を授与するに十分な価値あるものと認めた。